

集中改革プランシートの説明

番号	取組事項	実施年度(目標)				担当部署	達成率	平成18年度取組状況		行財政改革推進委員会 評価
		H18	H19	H20	H21			18年度(上段) 全体(下段)	備考	

- A 十分評価できる
- B まあまあ評価できる
- C 評価できない
- D どちらとも言えない

1 事務事業の再編・整理、統合・廃止

(1) 事務事業の整理・合理化

18年度中の取組状況等を記載してあります。

1	行政組織・機構の見直し	適宜実施				行政改革推進課	100%	平成19年4月に組織変更を実施(10部48課7室52G 9部45課12室46G) 新たな行政需要、市民サービスの向上等への対応そして組織の効率化を図るため、開発指導課の設置、総合窓口の開設ならびに道路問題、土地改良対策そして不法投棄問題への対応、広報広聴機能のさらなる充実のための改革を実施した。	A
概要	効率的な行政運営を可能とするため、必要に応じて現在の行政組織・機構の見直しをおこなう。						25%		D

集中改革プラン作成時(当初)の取組目標です。

取組目標に対する18年度中の実績を達成率として、上段に単年度の%を、下段に全体に対する18年度末の状況を%で示しました。数値的に計算可能な場合は計算結果を、数値的に表現できないものは、主観で判断してあります。

行財政改革推進委員会による評価を人数で表示。

4	むつみ荘の見直し	方針の決定	検討		高齢福祉課 むつみ荘	100%	老人保養ホーム「むつみ荘」の今後の事業運営のあり方について、平成18年10月に老人保養ホーム運営検討委員会を設置し、当該施設の現地調査を含め計4回委員会を開催し、意見交換及び議論を行なった。その結果、平成19年1月23日に当該検討委員会より、宿泊機能は廃止し、宴会機能に関しては、市民の利用が99.5%と高いことから、宴会機能は存続する。なお、現在の施設は施設の改修と耐震強度の確保に多大な費用が要することから、現在地へ建替えるだけでなく、市内の温浴施設等との相乗効果も考え、適地に指定管理者制度の導入を視野		
概要	築後33年が経過し、施設の老朽化も著しい。また「民間と競合する施設」に該当するため、施設のあり方も含め「むつみ荘運営検討委員会」で今後の方針を決定する。						50%	【変更理由】 むつみ荘が市民交流の憩いの場となっていることから、宿泊機能は廃止するが、施設は存続させ市民の福祉の向上に努める。施設の形態・運営管理の検討が必要。	

当初目標は赤で、変更目標は青で表示してあります。

変更理由を記載してあります。

番号	取組事項	実施年度(目標)				担当部署	達成率 18年度(上段) 全体(下段)	平成18年度取組状況		行財政改革推進委員会 評価
		H18	H19	H20	H21			備考		

- A 十分評価できる
- B まあまあ評価できる
- C 評価できない
- D どちらとも言えない

1 事務事業の再編・整理、統合・廃止

(1) 事務事業の整理・合理化

1	行政組織・機構の見直し					行政改革推進課	100%	平成19年4月に組織変更を実施(10部48課7室52G 9部45課12室46G) 新たな行政需要、市民サービスの向上等への対応として組織の効率化を図るため、開発指導課の設置、総合窓口の開設、道路問題、土地改良対策そして不法投棄問題への対応、広報広聴機能のさらなる充実のための改革を実施した。	A B C D
概要	効率的な行政運営を可能とするため、必要に応じて現在の行政組織・機構の見直しをおこなう。						-		
2	行政評価制度の導入					企画課	50%	政策評価に関する調査、検討	A B C D
概要	政策形成の一連のP D C Aサイクルを機能させることにより、効果・効率・問題点等を抽出し、改善していくことで、効率的、効果的な行政運営を確立する。						5%		
3	男女共同参画推進組織の整備					市民協働課	100%	組織の整備の取組みについては、組織・定数改正要求書や人員配置要望書を関係課に提出し、機構見直しへの手続きをした。	A B C D
概要	男女共同参画に関する業務運営を効率的かつ円滑に推進するため、専門的な部署及び活動拠点となる施設を整備する。						25%		
4	むつみ荘の見直し					高齢福祉課 むつみ荘	100%	老人休養ホーム「むつみ荘」の今後の事業運営のあり方について、平成18年10月に老人休養ホーム運営検討委員会を設置し、当該施設の現地調査を含め計4回委員会を開催し、意見交換及び議論を行なった。その結果、平成19年1月23日に当該検討委員会より、「宿泊機能は廃止し、宴会機能に関しては、市民の利用が99.5%と高いことから、宴会機能は存続する。現在の施設は改修と耐震強度の確保に多大な費用が要することから、現在地へ建替えるだけでなく、市内の温浴施設等との相乗効果も考え、適地に指定管理者制度の導入を視野に入れて整備すべき」と市長に報告を受けた。しかしながら、市としての方針は未定であり、早急に方針を検討しなければならない。	A B C D
概要	築後33年が経過し、施設の老朽化も著しい。また「民間と競合する施設」に該当するため、施設のあり方も含め「むつみ荘運営検討委員会」で今後の方針を決定する。						50%	【変更理由】 むつみ荘が市民交流の憩いの場となっていることから、宿泊機能は廃止するが、施設は存続させ市民の福祉の向上に努める。施設の形態・運営管理の検討が必要。	
5	消費者自立支援対策の推進					商工観光課	100%	相談員の人材確保のため経験年数に応じた報酬基準に改め、新規に1名採用した。また、相談員と職員による出前講座を、企業・高等学校・社会福祉協議会において実施した。さらに、広報紙での情報提供の外成人式典・講演会等の機会を捉え悪質商法に関するリーフレット及び啓発冊子を配布、市教育委員会と連携した啓発事業を実施した。	A B C D
概要	平成16年消費者基本法の大幅改正により、消費者行政は「消費者保護」から「消費者自立支援」へと移行している。多様化する消費者被害から消費者を適切に救済するため、消費生活相談窓口体制の充実を図る。						50%		

番号	取組事項	実施年度(目標)				担当部署	達成率 18年度(上段) 全体(下段)	平成18年度取組状況 備考	行財政改革推進委員会 評価
		H18	H19	H20	H21				
6	水田農業構造改革事業の見直し(組織)	検討	実施			農林水産課	100%	平成19年度4月1日より、JAしおさいへ事務局を移行することで協議会です承済み。	A B C D
概要	水田農業経営の安定と発展を図るため、需給調整対策、流通制度等の改革に取り組んでいるが、国の米政策改革大綱に基づき、生産調整方針の策定を農業者、農業者団体に移行する。						60%		
7	商工会及び観光協会の合併推進	推進	推進			商工観光課	80%	神栖・波崎地区の両観光協会が平成19年10月を目途に合併予定である。また、両商工会についても合併促進委員会(24名)により、これまで3回の会議を開催し早期合併に向けた協議を行っている。	A B C D
概要	神栖地域・波崎地域それぞれに存在する商工会及び観光協会の合併を推進することにより、行政事務の合理化・効率化を目指す。						50%	【変更理由】 商工会については会員数及び組織などの問題、経営指導・運営等に大きな相違点等があるため平成20年4月を目標に調整を図る。	
8	市内循環バス(タウンストリーム)運行事業の見直し		無料バス 検討	廃止		社会福祉課	100%	平成19年度をもって廃止の方針を決定。バス運行委託会社と廃止に伴う関連手続きの事前調整を行う。	A B C D
概要	利用者の低下、バスの老朽化等の問題から平成16年「循環バス運営懇談会」においても廃止の提言がなされている。平成19年度末を目処に廃止するとともに、新たな公共交通システムを検討する。						80%	【変更理由】 交通弱者の公共交通の確保及び乗り合いタクシーの補完事業として、市内全域を対象に一般路線バス無料バス券の検討を行う。	
9	公共交通体系の見直し	基礎調査 の実施	基本構想の 策定	実施計画の 策定	実施	企画課	100%	・基礎調査(現況の把握、循環バス利用者ヒア調査、課題の整理、公共交通の検討等)の実施 ・基本計画案(運行計画の方向性、エリア、乗合タクシーの需要等検討を含む)の策定	A B C D
概要	市内循環バス(タウンストリーム)の廃止を受け、これに代わる新たな公共交通システムを導入する。						40%	【変更理由】 循環バスが19年度末に廃止されることから、廃止前に試験運行を行う。	
10	雨水排水基本計画の策定	検討	基礎調査の実施	基本計画の策定		下水道課	100%	17年度に神栖地区の雨水基本計画が完了しているため、18年度は、取り組みなし。波崎地区の利根川築堤の関連で調整及び計画策定を1年前倒して実施するため検討を行った。	A B C D
概要	雨水排水路の適正な整備及び管理をおこなうため、波崎地域の基礎調査を進め、神栖市全域の雨水排水基本計画を策定する。						50%	【変更理由】 当初波崎地区の基礎調査をH19から2年間で予定していたが、波崎地区の利根川下流域の浸水被害対策として、現在国土交通省が築堤事業を進めている状況であるため、市としても早急に雨水整備計画を策定する必要があり、H19年度基礎調査、H20年度基本計画策定に変更するものである。	

番号	取組事項	実施年度(目標) 赤:当初 、 青:変更				担当部署	達成率 18年度(上段) 全体(下段)	平成18年度取組状況		行財政改革推進委員会 評価		
		H18	H19	H20	H21			備考				
11	消防団施設・資機材の整備基準の統一	検討		整備基準の統一		防災安全課	100%	消防団本団会議において、「消防団施設・資機材の整備の統一した基準作成について」を案件として挙げ、消防団からの意見聴取・調整を3回行った。消防施設は、波崎地区の消防水利のより充実を図るという基本的な考え方のもと、市の方針を案として提示した。		A B C D		
概要	これまで、地域の特性によって異なっていた神栖地域、波崎地域の消防団施設・資機材の整備基準を統一し、施設の効率的な運用を図るとともに、消防防災体制の充実に努める。						70%			A B C D		
(2)事務執行の改善												
12	事務処理マニュアルの策定	検討		順次実施			全課 (総務課)	50%	全課等を対象とし、マニュアルを作成することで、有効に活用できる項目がある場合は積極的に作成するよう依頼した。		A B C D	
概要	各種行政事務の処理手順をマニュアル化することにより、事務の標準化が図られ、住民サービスの向上だけでなく、事務改善、事務引継ぎ等に広く応用することが可能となる。						50%			A B C D		
13	バランスシート、行政コスト計算書の公表	検討		公表		継続的实施		財政課	100%	昭和48年からのデータの整理を行った。		A B C D
概要	総務省方式のバランスシート、行政コスト計算書を早期に作成し、市民に公表することで、市の財政状況に対する市民の理解を深める。						50%			A B C D		
14	総合窓口の導入	実施					行政改革推進課	100%	平成19年1月4日に総合窓口開設。(職員増4名)、平成18年10月1日付けで職員の内示を行い、委託のフロアマネージャとともに3ヶ月間の事前研修を実施。マニュアルの作成と講師は、各業務担当者へ依頼。電算システムについては、仮データによる操作研修を実施。11月から改修工事を開始した。開設時から4月末までの窓口アンケートによれば、フロアマネージャ、総合窓口とも好評。		A B C D	
概要	各種届出・証明書発行等において、市民の利便性を高めるため、関連する手続きの窓口を集約した総合窓口を設置する。						100%			A B C D		
15	押印の省略	検討		継続的实施			全課 (総務課)	100%	平成19年2月22日付けで押印の現況について、各課に依頼をした。なお、押印の省略については、平成9年1月1日より、毎年各課にて引き続き実施できるように規則等が作られていたが、現況調査をした結果、その後の省略化は実施されていなかった。		A B C D	
概要	押印を省略することができる規定や市民等がおこなう各種申請等の押印について、押印を省略できるものを精査、検討し、事務の簡素・効率化及び住民サービスの向上を図る。						25%			A B C D		

番号	取組事項	実施年度(目標)				担当部署	達成率 18年度(上段) 全体(下段)	平成18年度取組状況 備考	行財政改革推進委員会 評価		
		H18	H19	H20	H21						
16	行政手続制度の基準等の整備	検討		実施		全課 (総務課)	50%	調査・検討	A B C D		
概要	行政処分・行政指導及び届出等の手続に関し、共通する事項を定めることで、行政運営の公正及び透明性の確保とともに、住民の権利・利益の保護に役立てる。						20%				
17	選挙事務(開票作業)の効率化	推進				選挙管理委員会 (総務課)	100%	県議会議員選挙より、読取分類機を1台追加し、計3台により開票事務にあたり、人員ならびに開票時間の短縮に努めた。	A B C D		
概要	従来、開箱後の投票用紙選別は主に従事者の手作業でおこなっていた。現在は2台の読取分類機を使用しているが、さらに複数台を使用することで、人員削減と開票時間短縮を図る。						100%				
18	ごみ・資源物の分別・ 収集体制の見直し	検討		周知期間		実施		廃棄物対策課	30%	集積所の現地確認及び資料の整理を行った。	A B C D
概要	神栖地域・波崎地域で異なっているごみ・資源物の分別及び収集方法について、両地域の特性を活かしながら統一を図る。						15%				
19	工事成績採点基準の見直し	実施		調査研究		新基準		契約検査課	100%	工事成績採点基準を改正し、18年10月から採用済みである。	A B C D
概要	現行の工事成績採点基準を、さらに客観性が高く、請負業者に対する成績の通知に対応できる内容に改める。						100%	【変更理由】 多様な工事の実情に即した採点ができるようにするため、25,000千円以下の工事を対象として、現在使用しているものとは別に採点基準を作成する必要がある。			
20	男女共同参画推進条例の制定	実施				市民協働課	100%	男女共同参画推進条例検討委員会を設置し、条例の素案を検討して市長に提言した。それを受け、市では平成18年12月の定例議会に条例を提出し、可決、平成19年1月1日より公布、施行した。	A B C D		
概要	男女共同参画社会を推進するため、神栖市男女共同参画推進条例を制定する。						100%				

番号	取組事項	実施年度(目標) 赤:当初、青:変更				担当部署	達成率 18年度(上段) 全体(下段)	平成18年度取組状況		行財政改革推進委員会 評価
		H18	H19	H20	H21			備考		

- A 十分評価できる
- B まあまあ評価できる
- C 評価できない
- D どちらとも言えない

21	営繕業務にかかる手続きの標準化	準備期間	一部実施	実施	施設管理課	70%	進捗状況として、現行で使用している書式(工事請負、委託等)を整理し、よりわかりやすくかつ過不足無く書式を用意できるようすり合わせ中。	A	
概要	営繕業務にかかる関係書類やその様式は、現在統一化されていないため、設計や検査、管理の段階で不都合をきたす場合がある。このため営繕業務にかかる一連の手続きをフロー化することによって、各段階での事務が標準化され、適正な事務の執行が可能となる。					30%		B	
22	施設保全業務の見直し	検討	準備期間	一部実施	実施	施設管理課	100%	平成18年度末にてシステム構築は終了し、テストケースとして入力した12棟でシミュレーション中(平泉児童センター、うずもコミュニティセンター、大野原コミュニティセンター、海浜温水プール、歴史民俗資料館、平泉コミュニティセンター、海浜保育所、はさき生涯学習センター、女性こどもセンター、うずも幼稚園、中央図書館)	A
概要	施設の長寿命化とライフサイクルコスト削減のため、計画的な修繕・改修等の実施が可能となる保全情報システムを導入する。					10%		B	
23	監査機能の強化	継続的实施				監査委員事務局	100%	例月出納検査時の指摘事項に対し、改善報告書の提出を求めた。 定期監査を年2回 2部(10課、1局)実施。うち1回はテーマをもった行政監査を実施。	A
概要	市の財務や事務の執行状況等の監査を強化することにより、効率性の確保、チェック機能の充実を図る					20%		B	

2 民間委託等の推進

(1) 民間委託等の推進

24	指定管理者制度の推進	推進				行政改革推進課	-	平成18年4月1日施行。現在対象は22施設(平成18年9月に矢田部サッカー場追加)。	A
概要	簡素でスリムな行政運営を実現し、市民サービスの向上と経費の節減を図るため指定管理者制度の導入を推進する。					-		B	
25	公立保育所調理業務の委託		検討	一部実施	こども課	0%	現行制度での実施	A	
概要	公立保育所調理業務は市職員、委託、臨時職員で対応している。引き続き順次業務委託を実施する。					0%		B	
26	地籍調査測量業務の委託	継続的实施				地籍調査課	100%	地籍調査事業における委託可能なものは平成18年度より全て委託済み。 (調査図素図作成、一筆地測量、基準点マス設置委託等)	A
概要	年々拡大する地籍調査対象面積に対応するため、地籍調査測量業務を委託することで職員増の抑制を図る。					-		B	

番号	取組事項	実施年度(目標) 赤:当初、青:変更				担当部署	達成率 18年度(上段) 全体(下段)	平成18年度取組状況		行財政改革推進委員会 評価
		H18	H19	H20	H21			備考		

- A 十分評価できる
- B まあまあ評価できる
- C 評価できない
- D どちらとも言えない

(2)市民協働の推進

27	市民との協働によるまちづくりの推進	(市民協働の実感度5%)	(市民協働の実感度10%)	(市民協働の実感度15%)	(市民協働の実感度20%)	市民協働課	100%	市民意識調査(市民、各種団体)の実施。市民の代表からなる協働のまちづくり推進会議を設置し、協働のまちづくりに対する提言書の拝受。庁内組織として市民協働推進協議会を設置し、協働のまちづくりの指針の検討及び策定。地域コミュニティ推進のための支援制度の策定。協働のまちづくり推進基金条例の創設 387,000千円。協働のまちづくり推進事業補助金交付要項の制定	A B C D
概要	市民と行政の責務を明確化し、市民が主体的にまちづくりをすることが出来るよう、市民活動への支援をおこない、市民との協働によるまちづくりを推進する。また、毎年度、意識調査を実施し、協働によるまちづくりがおこなわれていると感じている市民の割合を把握する。						20%		
28	市民協働による公民館運営の推進					中央公民館 矢田部公民館 若松公民館	30%	他市の動向や管理運営方法の調整・研究	A B C D
概要	地域と行政の役割分担、行政経費の節減を図るため、矢田部公民館・若松公民館の管理運営について、地域住民の協働による管理運営方策を検討する。						10%		
29	地域子ども教室推進事業の自主運営	検討				生涯学習課	100%	平成19年度からの自主運営を推進するため、運営委員会開催時に自主運営に向けての説明を行った。また、未実施小学校に対し実施に向けて組織作り等のアドバイスをを行った。	A B C D
概要	地域子ども教室推進事業(国事業)の各地域への定着化と自主運営を推進することで、担当職員や補助職員の負担軽減を図る。						60%		
30	子ども会育成連合会の役割の明確化	検討				生涯学習課	50%	子ども会育成事業の運営主体は子ども会役員であることを意識付けるために、年に数回役員会を開き、事業の見直し・今後の展開等について活発な意見交換を行っている。	A B C D
概要	子ども会育成連合会と行政の果たす役割を明確化し、事業主体を子ども会育成連合会に移行する。						10%		

3定員管理の適正化

(1)定員管理の適正化

31	定員管理の適正化	758名 2.4%	745名 4.1%	739名 4.9%	723名 6.9%	職員課	100%	平成18年度中の退職者は32名(定年23、勸奨5、自己都合4)であり、18年度中の採用計画による平成19年4月1日付での新規採用者は10名であった。結果として、集中改革プランにおいて対象としている19年度当初の職員数は736名となり、目標値(745名)を達成した。	A B C D
概要	定員適正化計画に従い、一層の定員管理に努める。 平成17年度職員数777名 平成22年4月1日目標職員数699名(10%)						28%		

(2)適切な人員配置と人事管理

32	人事評価制度等の導入			実施		職員課	50%	・人事評価制の内容及び導入方法などについて、複数の実績があるコンサルタントから情報を収集した。 ・人事評価導入の目的は給与への反映だけでなく、人材育成のためのツールであると確認した。	A B C D
概要	勤務実績等を十分に考慮した公平・公正な人事評価制度を確立し、職員の管理職への登用や昇給・勤奨手当等に反映していくとともに、能力や適正に応じた人員配置に努める。						20%		

番号	取組事項	実施年度(目標) 赤:当初、青:変更				担当部署	達成率 18年度(上段) 全体(下段)	平成18年度取組状況		行財政改革推進委員会 評価
		H18	H19	H20	H21			備考		

- A 十分評価できる
- B まあまあ評価できる
- C 評価できない
- D どちらとも言えない

4 手当の総点検をはじめとする給与の適正化

(1) 手当の総点検

33	特殊勤務手当の見直し	継続的实施				職員課	30%	・職員組合側に対して、現行の特殊勤務手当については、廃止を含めて、内容を見直しする必要があることを示した。	A B C D
概要	著しく危険、不快、不健康または困難な勤務、その他著しく特殊な勤務に従事する職員に対して支給される特殊勤務手当について、その趣旨に副わない手当の見直し等を進める。						-		

(2) 給与の適正化

34	給与の適正化の維持	人事評価制度の検討		継続的实施		職員課	80%	・平成18年人事院勧告に準拠する給与改定を行った。 ・人事評価制の内容及び導入方法などについて、複数の実績があるコンサルタントから情報を収集した。 ・人事評価導入の目的は給与への反映だけでなく、人材育成のためのツールであると確認した。	A B C D
概要	人事院勧告に準拠した給与改定等を行い、その適正化の維持に努めるとともに、公平・公正な人事評価制度の検討を進め、勤務実績を反映した昇給や勤勉手当の支給等をおこなう。						-		

5 第三セクター等外郭団体の見直し

35	鹿島港湾運送(株)の経営健全化(外部監査体制の導入)	検討		継続的实施 隔年実施		企業・港湾振興課	80%	経営の健全化を図るため、鹿島港振興協会の一員としてポートセールスなど積極的な営業活動を行っている。平成18年度は黒字決算であった。外部監査の手法について調査研究を行った。結果として、経営評価の方が有効であると考え、経営診断体制の検討及び実施へと方針を変更した。	A B C D
概要	営業収益は横ばい状態で、利幅も極めて薄い状況にある。外部監査体制を導入することにより、安定的な経営健全化を図る。						30%	【変更理由】 現在黒字経営であり、経営努力も継続して行われていることから、会社自体が収益性を上げるためには、行政による外部監査ではなく、専門家による経営診断を実施することが有効であると考えた。	
36	(株)はさきおさかなセンターの経営改善	検討				農林水産課	100%	経営継続が大変厳しい状況のなか、黒潮市を中心に経営を行ってきた。しかし、平成18年度決算では営業損益でマイナスとなり、営業外収益によりかろうじて当期利益が349,714円となった。現状及び今後の方向性について株主へ説明し、理解を求めた。	A B C D
概要	累積損失に伴い、経営継続が厳しい状況にあるため、経営改善に努めながら、解散も視野に入れた検討をおこなう。						50%		
37	土地開発公社の見直し	検討		実施		地籍調査課	100%	廃止・存続を含め、今後の運営方法について検討を行い、公社理事会へ「神栖市土地開発公社の存続について」を議案提出し、公社解散の方向を確認した。	A B C D
概要	土地開発公社については、当初の目的は達成されたものと思われるため、廃止・存続を含め、今後の運営方法について十分な検討をおこなう。						50%	【変更理由】 18年度の理事会で公社解散の方向を確認し、19年度に解散することになった。6月定例会市議会に公社解散の議決を求め、議決後、解散認可申請を県知事宛に提出し解散認可指令により解散する予定。	

番号	取組事項	実施年度(目標)				担当部署	達成率 18年度(上段) 全体(下段)	平成18年度取組状況		行財政改革推進委員会 評価
		H18	H19	H20	H21			備考		

- A 十分評価できる
- B まあまあ評価できる
- C 評価できない
- D どちらとも言えない

6 公営企業の見直し

38	水道事業の統一		水道課	100%	神栖市水道事業・波崎水道事業統合に伴う水道事業変更届出書を厚生労働省へ届け出をし、平成19年3月29日受理された。	A B C D
概要	神栖水道事業と波崎水道事業を統合・統一化し、水道事業の合理化及び公営企業としての安定した経営基盤の強化に取り組み、市民サービスの向上を図る。			70%	【変更理由】 事業の前倒しによる、水道事業の変更認可を行った。	
39	水道事業使用料金の統一		水道課	70%	神栖市水道料金等検討協議会を設置し、料金統一に向けた内容にて会議を継続中。	A B C D
概要	神栖水道事業と波崎水道事業で異なる料金体系を有していることから、これを是正統一化することで、公平なサービスの提供に努める。			70%	【変更理由】 平成19年度中の料金改定のため、目標を変更した。	
40	水道事業基本計画の策定		水道課	50%	調査内容の検討	A B C D
概要	神栖市水道事業の現状分析・評価をおこなうとともに、長期的な視点で、将来像、目標を設定し、実現化方策を定める。成果は地域水道ビジョンとして市民に公表する。			10%		

7 経費節減等の財源効果

(1) 経常経費の削減等

41	競争入札の見直し		契約検査課	100%	設計金額10,000千円以上の建設工事について、試行的に条件付一般競争入札を実施した。	A B C D
概要	一般競争入札を推進し、透明性・公平性・競争性を高めるとともに、品質・安全性の確保に努める。			100%		
42	神栖市医療福祉費制度神福老人の見直し		医療福祉課	100%	制度改正の内容を協議した。*平成20年度からの神福老人68.69歳は、これまで70歳以上の患者負担割合を繰り上げ適用させていることから、健康保険法等の一部改正に伴う70歳～74歳の患者負担同様の2割負担とし、患者負担3割のうち1割を助成することとする。	A B C D
概要	超高齢化社会を展望した新たな高齢者医療制度の創設に伴い、神栖市医療福祉費制度を見直す。			30%		
43	保育料徴収基準の適正化		こども課	70%	保育料改定に向けた資料等の収集と検討	A B C D
概要	現在、市の保育料は国の徴収基準の1/2の額となっており、近隣自治体と比較しても低い。国の保育料徴収基準額に準じた保育料を徴収することで、財政の健全化を図るとともに、近隣自治体との格差を是正する。			30%		

番号	取組事項	実施年度(目標)				担当部署	達成率	平成18年度取組状況		行財政改革推進委員会 評価
		H18	H19	H20	H21			18年度(上段) 全体(下段)	備考	

- A 十分評価できる
- B まあまあ評価できる
- C 評価できない
- D どちらとも言えない

44	母子家庭等児童就学給 制度の見直し					こども課	50%	現行制度を実施		A B C D
概要	制度化されてから27年余り経過しているが、その間支給額等の見直しもなく、事業効果も薄らいでいる。また、近年の離婚数の増加に伴い、支給対象者、支給額とも年々増え続けていることから、新制度への移行を検討する。						10%	平成20年4月に制度の改正等が予定されており、総合的な見直しが必要		
45	統計調査員年額報酬の見直し					情報統計課	0%	統計調査員90名体制でスタートしたが、平成18年度中に18名の調査員が退職。これに対し補充が7名にとどまり、現時点では79名で、当初予定していた100名体制の確立はおろか、統計調査員の確保そのものに問題が生じてきている。		A B C D
概要	現在、統計調査員協議会は90名で組織されており、統計調査員には年額45,000円の年額報酬が支払われている。近隣市町村の状況も踏まえながら、見直しをおこなう。						0%	【備考】 今後の報酬額の見直しについては、調査員の確保を優先すべきであると考えている。定額報酬と合わせ、実際の実務に応じた報酬の支払いも視野に入れ報酬見直しの検討をはかる。		
46	補助金等の整理合理化					関係各課 (財政課)	60%	18年度に開催した補助金等審議会の審議の過程において、1団体が平成19年度の補助金を辞退。		A B C D
概要	終期の設定や交付基準の見直しをするなど、補助金等の整理合理化に努める。						-			
47	神栖市社会福祉法人運営費 助成金交付要項の見直し					社会福祉課	30%	社会福祉法人運営費助成金交付要項の一部改正の見直し(案)を検討したが、団体への周知徹底までは至らなかった。		A B C D
概要	合併による地域間格差の解消等を図るため、社会福祉法人に対する助成等について見直す。						10%	【変更理由】 平成19年度に助成要項の見直しを実施し、また社会福祉法人に廃止に向けての理解を得るため、目標年度を変更する。		
47	神栖市社会福祉法人運営費 助成金交付要項の見直し					こども課	70%	児童送迎用バス運行費助成事業について、波崎地域では補助の実績がなく神栖地域においては1保育園が該当するのみの為要項見直しの検討を行い、現在該当する1保育園に補助要項見直しの説明をし、平成21年度で廃止の了解を得た。		A B C D
概要	合併による地域間格差の解消等を図るため、社会福祉法人に対する助成等について見直す。						30%	【変更理由】 平成19年度から3年間で助成金廃止の理解が得られたので、目標年度を変更する。		
48	水田農業構造改革事業の見 直し(補助金)					農林水産課	100%	19年度予算積算において神栖地域の調整水田による保全行為に対しての補助金の減額を実施		A B C D
概要	平成19年度から、農業者、農業者団体の主体的な需給調整システムに移行するのを機会に神栖地域と波崎地域の格差是正も含めて補助金の見直しを図る。						30%	【変更理由】 平成20年度以降、毎年検討し、実施		

(2)歳入の確保

49	収納率の向上	別表2	別表2	別表2	別表2	納税課	90%	1.効果的な滞納整理の実施(事案別処理方針の策定)と滞納処分の強化(差押えや執行停止処分等) 2.組織体制の強化(特別滞納整理室の設置)による滞納の圧縮 3.納税機会拡大(過年分コンビニ納付の実施) 4.全庁的な取組み(税収等対策本部に基づく取組み) 5.茨城租税債権管理機構の効果的な活用		A B C D
概要	納税の機会拡大、徴収体制の強化等を図り、市税等の滞納額縮減を実現することにより、税負担の公平性を確保するとともに、自主財源の確保に努める。						70%			

番号	取組事項	実施年度(目標) 赤:当初、青:変更				担当部署	達成率 18年度(上段) 全体(下段)	平成18年度取組状況		行財政改革推進委員会 評価
		H18	H19	H20	H21			備考		
50	税のコンビニエンスストア納付					納税課	100%	納税課が中心となり、コンビニエンスストア協会及び茨城計算センターとの協議を進め、納付書の作成を行った。(ブック形式から期別納付式とした。)		A B C D
概要	税の納付をコンビニエンスストアでも可能とすることで、納付する方の利便性を向上させるとともに、徴収率の向上を図る。						100%			
51	住民税特別徴収の推進	特徴者比率 55%	特徴者比率 60%	特徴者比率 65%	特徴者比率 70%	市民税課	96%	前年度給報の控から2,363事業所を抽出し、特別徴収していただけるようアンケート調査を実施。8月～11月まで4カ月(2～3人)、役務費45万円ほど。【結果:協力できる422事業所、協力できない426事業所、検討中89事業所】		A B C D
概要	特別徴収者率を向上させることにより、未納者の低減と事務処理の効率化を図る。 平成17年度特徴者比率52%						53%	【変更理由】 特別徴収に難色を示している事業所にもう一度特徴依頼をする。		
52	普通財産の有効活用 (管理の一元化)					財政課	0%	用地地籍課(現地籍調査課)と協議の結果、財政課において一元管理する予定であったが、鹿島開発用地の取り扱いについて、審議会への諮問に対する答申が得られず、一元化はなされていない。		A B C D
概要	普通財産は財政課、鹿島開発用地については地籍調査課で管理している。一元管理することで、有効活用を促進する。						0%			
53	有料広告収入の増収					市民協働課	100%	平成18年10月12日、有料広告掲載検討委員会を設置し、従来の広報紙を含め、市のあらゆる資産を活用した広告事業の展開を検討した。 平成19年3月29日から「神栖市有料広告掲載要項」を施行し、新たに市のホームページ、市の封筒などへの広告掲載を可能とした。		A B C D
概要	市が保有する財産を有効活用した広告掲載事業を推進し、自主財源の確保に努める。						-			
54	使用料・手数料等の適正化					財政課	50%	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)利用料を平成19年度当初予算の編成に合わせて改定し平成19年度から実施。道路占用料は平成18年度までは未徴収であったが平成19年度当初予算の編成に合わせて条例制定し平成19年度から実施。		A B C D
概要	長年据え置かれている使用料・手数料等を見直し、受益者負担の適正化を図る。						-			
55	検診等費用負担の適正化					健康増進課	100%	受益者負担の適正化を図る。(自治法第224条)市としての方向性、具体性等負担基準なるものを策定する。それに基づき各所管課は速やかに計画をたて、行革課や財政課等と調整・協議の上実行する必要性。当課としては、今般の諸情勢(国県)や制度改革(健診体制の改正・特定健診)の動向から、その推移を的確に掴みながら臨機に対応する準備は整えながら対応して参りたい。		A B C D
概要	各種検診等の受益者負担の適正化を図ることで、行政経費を節減する。						30%			
56	福祉作業所(きぼうの家)使用料の徴収					社会福祉課	70%	H19.1月と3月に2回、きぼうの家通所の方の保護者会へ参加し利用者負担について説明を実施し、概ね理解は得られた		A B C D
概要	現在は無料となっているが、受益者の公平負担の原則に基づき使用料を徴収する						30%	【変更理由】 地域生活支援事業として地域活動支援センターに位置づけし、市が実施主体となり新体系に移行するため、目標年度を変更する		

番号	取組事項	実施年度(目標) 赤:当初、青:変更				担当部署	達成率 18年度(上段) 全体(下段)	平成18年度取組状況		行財政改革推進委員会 評価
		H18	H19	H20	H21			備考		

- A 十分評価できる
- B まあまあ評価できる
- C 評価できない
- D どちらとも言えない

57	幼稚園バスの有料化					学校教育課	40%	平成21年度実施に向けた日程の作成。 ・平成19年度……各幼稚園の送迎状況調査、分析を行なう。幼稚園バスの公平な運行のあり方の整理。 ・平成20年度……幼稚園バスの有料化に向けた条例等の整備。保護者等への周知。 ・平成21年度……幼稚園バスの有料化実施。	A B C D
概要	波崎地域の幼稚園には園児の送迎バスがないため、神栖地域の幼稚園バスを有料化することで、地域による不公平感を和らげる。						10%		
58	学校体育施設利用の有料化					生涯学習課	0%	実施について、調査検討した。 また、平成18年度から学校開放管理指導員謝金制度を廃止し、年間約800万円の経費節減を行った。	A B C D
概要	学校体育施設の利用には23校に92団体が登録し、現在は無料となっている。市運動施設が有料であることから、公平性を確保するため受益者負担の適正化を図る。						0%	【変更理由】 受益者負担の適正化を図るため必要と思われるが、スポーツに親しむ機会及びスポーツの振興を推進することから、実施時期について検討し利用者の理解を図る。	

8新しいまちづくりシステムの確立

(1)まちづくりのしくみづくり

59	まちづくり特例市制度の導入					農業委員会事務局 開発指導課	100%	10月1日農地法第4条農地の転用許可(2ha以下)、第5条農地転用のための権利移動許可(2ha以下)、第82条土地等への立ち入り調査等、第83条の2違反転用に対する処分について権限移譲を受けた。開発行為の許可について、平成19年4月から委任される市街化区域について協議・関連規則の制定を行った。	A B C D
概要	茨城県まちづくり特例市制度による権限移譲事務のうち「個性豊かなまちづくり」分野(農地転用許可、開発行為の許可、都市計画事業地内の建築の許可等)を受け入れることにより、地方分権時代に対応した住民に身近な行政を目指す。						100%		
60	広聴機能の充実					市民協働課	80%	「ふれあい懇談会」を開催し、市長が意見・提言・要望について拝聴し、市政に速やかに反映させた。パブリックコメントについては、既に導入実施している県内の市町村の状況・手法などを調査し、神栖市での取り組みについて検討した。	A B C D
概要	市民協働のまちづくりを推進する手段として、パブリック・コメント等の導入を含め、新たな広聴手段の検討を進める。						80%		
61	行政情報提供体制の整備					全課 (市民協働課)	100%	ホームページに協働のまちづくり情報の提供 ・協働のまちづくり意識調査・ボランティア募集情報・男女共同参画情報の掲載 各課の年間事業計画をまとめNドライブ(ワンストップサービス)に掲載	A B C D
概要	市民参加手続きの透明性確保や市民との一体感醸成のため、行政情報を適切に発信することで、市民との信頼関係を深めながら、市民参加の促進を図る。						20%		
62	女性の登用	(登用率 21.6%)	(登用率 25%)	(登用率 30%)	(登用率 35%)	全課 (市民協働課)	100%	・地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等の女性の登用状況(20.2%) ・地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の女性の登用状況(4.9%)	A B C D
概要	市民がその性別にかかわらず、あらゆる分野に参画する市政運営を目指すため、女性の政策・方針決定過程への参画、女性委員の積極的な選任をはじめ、さまざまな分野への女性の参画を促進する。						19%		

番号	取組事項	実施年度(目標) 赤:当初、青:変更				担当部署	達成率 18年度(上段) 全体(下段)	平成18年度取組状況		行財政改革推進委員会 評価
		H18	H19	H20	H21			備考		

- A 十分評価できる
- B まあまあ評価できる
- C 評価できない
- D どちらとも言えない

(2) 職員の資質の向上

63	人材育成 (職員の資質の向上)	検討	(人材育成 基本方針の 策定)	基本方針に基づく研 修・人事評価実施	職員課	100%	・「神栖市人材育成検討委員会」を設置し、職員の人材育成に関する基本的な方針の策定及び事業の企画・立案に関する事項を検討した。・全職員に対し「人材育成アンケート」を実施した。・アンケート結果をもとに「人材育成基本方針(原案)」を作成しその内容を検討した。	A B C D
概要	人材育成型の人事評価・管理制度と併せた総合的な人材育成基本方針を策定し、職員の能力開発を効果的に推進する。					50%		

(3) 行政の情報化の推進

64	電子文書管理システムの導入	調査・検討			実施	総務課	50%	調査検討	A B C D
概要	行政文書の管理は、現在ファイリングボックスシステムで行われているが、電子文書管理システムを導入することで、文書保存庫等の確保を必要としなくなるだけでなく、行政専用ネットワーク(LGWAN)や市内庁舎間等のオンラインでの電子文書等の交換及び文書検索が容易になる。					20%			

65	市民の苦情・要望等のデータベース化	検討	実施		市民協働課	80%	苦情・要望・提案などの受付後、その内容について直ちに課内で共有するとともに、メールなどの電子媒体を用いて担当課とのやりとりを行い、できる限り速やかな回答に努めた。また、要望等の内容やそのてん末等についてはデータベース化に取り組み、必要な際に速やかに内容の照会ができるようにした。	A B C D
概要	市民からの苦情・要望・提案などをデータベース化し一括管理することで、職員が業務をおこなううえでの資料として、有効活用する。					80%		

66	給与支払報告書の提出方法の見直し	(電子データ での報告 20%)	(電子データ での報告 25%)	(電子データ での報告 30%)	(電子データ での報告 35%)	市民税課	75%	11社以外はデータの不具合が生じた。システムが統一されていない為断念。	A B C D
概要	市内各事業所から、例年1月末までに給与支払報告書が紙ベース提出されている。事務処理効率化の観点から、電子データでの報告を推進する。					15%	【変更理由】 単独で給報電子データでの対応をするには費用がかかりすぎるため、地方税ポータルシステム(エルタックス)を利用する方が得策と考える。エルタックスが利用構築されてから、実施する。		

67	統合型GIS(地図情報システム)の導入	検討	実施		情報統計課 都市計画課 及び全課所	100%	・情報システム推進委員会を設置した(委員長:副市長、委員:各部長)。同委員会のもとに「統合型GIS検討部会」を、情報統計課長を部会長、地図業務の多い課所の担当者、計14人で構成。・同検討部会を4回開催、協議及び先進地視察実施、全般の調査 システムの見学 基本計画書の策定を行った。	A B C D
概要	それぞれの課等がそれぞれの業務毎に所有している地図情報を一つの電子地図上に集約し共有化することによって、利便性の向上及び作業の効率化を図る。					10%		

68	議会会議録のホームページ掲載	検討	実施		議事課	100%	(1)議会ホームページ構築のため近隣市を事前調査 (2)新年度予算積算	A B C D
概要	議会会議録をホームページに掲載することで、情報公開の充実と事務の合理化を図るとともに、庁内向けの印刷製本費を削減する。					20%		

番号	取組事項	実施年度(目標)				担当部署	達成率 18年度(上段) 全体(下段)	平成18年度取組状況 備考	行財政改革推進委員会 評価
		H18	H19	H20	H21				

- A 十分評価できる
- B まあまあ評価できる
- C 評価できない
- D どちらとも言えない

69	入札参加資格電子申請の実施	全件持参実施		電子申請実施		契約検査課	0%	検討中	A
概要	入札参加資格申請受付事務の合理化のため、茨城県が予定している「入札参加資格電子申請システム」を共同利用することにより、事務量の軽減を図る。また、電子申請システム導入までの間は、測量・建設コンサルタント及び物品製造等の郵送受付を廃止し、全件持参とすることで、審査事務の合理化を図る。						0%		B C D

(4) 公共施設の整理・統廃合

70	波崎公立3保育所の統廃合	第二に調理室を整備	第三を第二に統合	第一を第二に統合		こども課	100%	第2保育所に調理室を整備し、波崎公立3保育所統合のため第2保育所の保育室等の一部改修を実施し、平成19年3月31日をもって第3保育所を廃止。	A
概要	施設の老朽化や人口の減少による保育児童の定員割れが続いている波崎地域の3つの保育所を統合することにより、保育サービスの充実を図る。						33%		B C D

71	学校給食共同調理場の統廃合	実施設計	工事	供用開始		学校教育課	100%	平成18年度におきましては、平成17年度に策定した基本設計を基に建築許可を取得し、実施設計を行いました。	A
概要	老朽化が進んでいる矢田部調理場と明神小学校他の単独調理場を統廃合し、新たに第三学校給食共同調理場を建設する。						30%	【変更理由】 十分な試運転期間の確保と各校の受入施設の改修工事等の対応から、余裕のある工程を組むため、本工事は19、20年度の継続工事とした。	B C D

72	学校施設等の環境整備	(耐震化優先度調査)	(改修計画策定)	推進		教育総務課	100%	神栖市内の学校施設で、新耐震基準施行前の昭和56年以前の建物は、68棟あり、この内、平成17年度において神栖三中1棟・波崎一中1棟・波崎西小1棟・須田小1棟の計4棟、平成18年度神栖二中1棟の合計5棟については、耐力度調査を実施した。残りの63棟については、平成18年度耐震化優先度調査を実施致した。	A
概要	学校等の施設は老朽化しているものが多いことから、今後の児童生徒数の推移を見極めつつ、統廃合を視野に入れながら、計画的に環境整備をおこなう。						10%		B C D

番号	取組事項	実施年度(目標)				担当部署	達成率 18年度(上段) 全体(下段)	平成18年度取組状況		行財政改革推進委員会 評価
		H18	H19	H20	H21			備考		

- A 十分評価できる
- B まあまあ評価できる
- C 評価できない
- D どちらとも言えない

H19追加取組

1 事務事業の再編・整理、統合・廃止

(2) 事務執行の改善

73	神栖市医療福祉費制度 神福の現物給付化		準備	実施		医療福祉課	-	所得制限によりマル福対象外となった者、小学生、中学生の医療費助成(神福)は領収書を持参し請求をする、償還払い方式として、医療費請求書の整理、点検等は臨時職員に処理を委ねている。県の医療福祉制度(マル福)は、平成18年7月公費負担者番号の導入により、レセプト請求による医療機関での一部負担のみで手続が終了する請求システムに変更された。市単独事業(神福)においても、同様の請求システムに変更し、利便性と事務の効率化を図る。但し今回のシステム変更は未就学児、小学生、中学生のみ。	
概要	マル福の現物給付化に伴い、神栖市独自の医療福祉制度である、神福の対象となっている中学生以下のマル福対象外者についても、現物給付を実施する。(H19新規)						-		

7 経費節減等の財源効果

(2) 歳入の確保

74	水道・下水道料金の コンビニ納付		検討	調整	実施	水道課 下水道課	-		
概要	水道料金を自宅近くのコンビニで納付できるようにすることで、納入者の利便性の向上を図る。						-		

現物給付

国民健康保険や社会保険では、被保険者が病気やけがをした場合、保険給付が受けられます。保険給付は、医療機関から診療、薬など医療という現物で支給されます。つまり、医療サービスを受けることを、現物給付といいます。

神福の場合は拡大されていて、県内の医療機関であれば受給者証と保険証を提示し、医療保険各法の一部負担金の支払いをせず、神福一部負担金(外来1回600円、月2回まで、入院1日300円、月3,000円まで)の支払で済むことを言います。

訂正等

25番:「市職員の退職に伴い」を「引き続き順次業務委託を実施する」と変更、「派遣職員」を「委託」と訂正

58番:スポーツ振興課 生涯学習課 (組織変更による)

60,65番:秘書課 市民協働課 (組織変更による)